

旅行業の登録申請について

1 手数料（県証紙）

区分	金額
新規	23,500円
更新	17,300円
変更登録	11,200円
代理業・旅行サービス手配業登録	15,300円

2 添付書類

旅行業

※申請書は山口県旅行業協同組合で入手可能 TEL083-902-1605

	新規	更新	変更登録	登録事項変更	代理業 旅行サービス手配業
申請書	○	○	○	○	○
定款（法人の場合）	○	○	×	×	○
商業登記簿謄本（法人の場合）	▲	▲	×	▲	▲
住民票写し（個人の場合）	▲	▲	×	▲	▲
役員の欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	▲	○
旅行業務に係る事業の計画	○	○	○	▲	○
旅行業務に係る組織の概要	○	○	○	▲	○
最近の事業年度における貸借対照表・損益計算書（法人の場合）	▲	▲	▲	▲	×
財産に関する調書（個人の場合）	▲	▲	▲	▲	×
公認会計士または監査法人による財務監査を受けている場合は当該監査証明（それ以外は納税申告書の写し等）	○	○	○	▲	×
旅行業取扱主任者一覧表	○	○	○	▲	○
〃 合格証写し	○	○	○	▲	○
〃 履歴書	○	○	○	▲	○
〃 欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	▲	○
〃 定期研修修了証書 ※合格後5年以内は不要	○※	○※	○※	▲※	○※
事故処理体制表	○	○	○	▲	○
旅行業約款	○	×	○	×	×
営業保証金又は弁済業務保証金分担金納付書の写し	×	○	○	×	×
旅行業代理店業務委託契約書の写し	×	×	×	▲	○ ※代理業のみ

○・・・必須書類 ▲・・・該当者必須 ×・・・不要

各届出書	廃業	事業譲渡	事業分割	法人消滅
※約款変更の場合は要新旧対照表	旅行業者死亡	約款変更	—	—